

長期未整備都市計画道路の見直し 継続検討路線の検討結果について

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの方向性				選 定 理 由
	番 号	路 線 名						見直し路線			存 続 路 線	
								廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更		
朝霞市	3・5・5	新河岸川通線	S.39.12.21	4,240	7	1	1,110	12				朝霞市・志木市・和光市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行った。 その結果、重複する県道朝霞蕨線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	1,110	12				
						3	2,020	12				
志木市	3・5・6	柳瀬新河岸川通線	S.28.1.23	4,370	9	3	320	16				志木市・朝霞市・和光市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行った。 その結果、並行する県道川越新座線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						4	900	12				
						6	1,280	12				
						7	590	12				
	8	800	12									
3・5・8	宗岡志木環状線	S.51.6.15	3,670	10	5	600	12				都市計画道路柳瀬新河岸川通線と接続しており、関連して検討する必要があるため、柳瀬新河岸川通線と併せて継続して検討を行った。 その結果、柳瀬新河岸川通線が廃止の方向で見直しを進めること、並行する県道さいたま東村山線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
和光市	3・4・5	吹上赤池線	S.43.5.10	2,190	12	2	550	16				和光市・朝霞市・志木市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行った。 その結果、並行する市道1号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
狭山市	3・5・15	狭山市駅上諏訪線	S.35.3.2	1,540	26	3	545	12				斜面地に位置し、地形的制約があること、国道16号との交差形状に制約があることから、ルートの詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行った。 その結果、市道幹第9号線を活用したルート変更の方向で見直しを進める。